

## 安中市公告第36号

安中市新庁舎議場システム構築委託事業に係る公募型プロポーザル実施に係る手続き開始について

安中市新庁舎議場システム構築委託事業に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり実施しますので、参加を希望する者は、次の要領により参加申込書等を提出してください。

令和6年7月5日

安中市長 岩井 均



### 1 事業概要

#### (1) 事業名

「安中市新庁舎議場システム構築委託事業」

#### (2) 事業内容

「安中市新庁舎議場システム構築委託事業仕様書」のとおりに

#### (3) 契約の方法

選定された優先交渉権者と安中市は、本事業に関する委託契約を締結するものとする。なお、本委託事業完了時に安中市が選定するリース会社との3者契約により調達代金を支払うものとする。

については、安中市が選定するリース会社が決定しなかった場合は、本選定手続きを無効とする。

#### (4) 履行期間

システム構築委託事業期間は、契約日から令和7年11月30日まで。ただし、本委託事業は新庁舎建設事業と連動して行うものであり、当該建設工事の進捗等の影響により履行期間の調整が発生する可能性がある。

### 2 参加資格

本企画提案に参加できる者は、「安中市新庁舎議場システム構築委託事業公募型プロポーザル実施要領」の「3参加資格」に記載のとおり。

### 3 参加手続等

本企画提案に参加しようとする者は、次に定めるところにより参加申込書を



提出すること。

(1) 提出様式

①参加申込書【様式第2号】

②企画提案書

《様式は任意とする。ただし、表紙は【様式第3号】とする。》

③会社概要書【様式第4号】

④業務実績表【様式第5号】

⑤要求仕様確認書【様式第6号】

⑥見積書（構築費用及び5年間の保守費用）《様式は任意とする》

(2) 提出先及び提出方法

担当窓口へ直接持参又は郵送すること。ただし、郵送する場合は、提出期間内までに必着するように、必ず「特定記録郵便」又は「書留郵便」とし、提出期間最終日の受付時間までに送付物の到着確認を電話により行うこと。

担当窓口：〒379-0192

群馬県安中市安中1丁目23番13号

安中市 議会事務局

027-382-1111（内線：1349、1353）

(3) 参加申込書等の受付期間

令和6年7月5日(金)から令和6年8月2日(金)午後5時まで

#### 4 スケジュール

| 実施内容               | 実施期間又は期日                            |
|--------------------|-------------------------------------|
| 公募の開始              | 令和6年7月5日(金)                         |
| 質問書の受付             | 令和6年7月8日(月)から<br>令和6年7月11日(木)午後5時まで |
| 質問書に対する回答          | 令和6年7月18日(木)                        |
| 参加申込書等の受付期間        | 令和6年7月5日(金)から<br>令和6年8月2日(金)午後5時まで  |
| 企画提案プレゼンテーション日時の通知 | 令和6年8月7日(水) ※電子メール                  |
| 企画提案プレゼンテーションの実施   | 令和6年8月19日(月)から28日(水)<br>で調整して実施予定   |
| 審査結果の通知発送          | 令和6年9月6日(金) 予定                      |

#### 5 審査

(1) 審査方法



- ① 企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を参考に、別表の審査項目に基づき、審査員（市関係部署の職員）が点数化し、評価点が最も高い参加者を優先交渉権者とする。
- ② 最高得点者が2者以上ある場合は、委員の評価順位において最も上位とした委員が多い参加者を優先交渉権者とする。
- ③ 評価の対象となる参加者が1者の場合、一定の評価点（審査員一人当たり平均120点以上）を得、なお本事業を実施し得る能力があると判断した場合に、当該参加者を優先交渉権者とする。

## 6 その他

本企画提案に関する詳細は、「安中市新庁舎議場システム構築委託事業公募型プロポーザル実施要領」のとおり。